◎調達機関番号　557　◎所在地番号　08
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　調達件名及び数量　独立行政法人国立環境研究所で使用する電気供給契約　契約電力5,600ｋW　年間使用予定電力量30,003,577kWh
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　使用期間　平成22年５月１日から平成23年３月31日
⑸　需要場所　茨城県つくば市小野川16―２　独立行政法人国立環境研究所
⑹　入札方法　上記１⑵の件名に対し入札に付する。入札金額は各社において設定する契約電力に対する単一の単価（月額）及び使用電力量に対する単価（同一月においては単一のものとする。）を記載すること。（小数点以下を含むことができる。）落札の決定は当所が提示する予定使用電力量の対価を入札書に記載された入札金額に従って計算した総価で行うので、当該総価を上記の単価と併せて記載すること。
　なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　独立行政法人国立環境研究所契約事務取扱細則第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　独立行政法人国立環境研究所契約事務取扱細則第６条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成19・20・21年度環境省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」において、「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。ただし、平成22・23・24年度環境省競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品の販売」の資格を引き続き取得すること。
⑷　電気事業法第３条第１項の規定に基づき、一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
⑸　契約者等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
3　入札書等の提出場所等
⑴　入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
　〒305―8506 茨城県つくば市小野川16―２　独立行政法人国立環境研究所　総務部会計課契約第１係　河瀬　貴広　電話029―850―2321
⑵　入札説明書の交付方法　上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　提案書等の受領期限　平成22年３月８日17時00分
⑷　入札書の受領期限　平成22年３月15日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　平成22年３月18日14時00分　独立行政法人国立環境研究所　第２会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、提案書等を、本公告２⑶の競争参加資格を有することを証明する書類を添付して、本公告３⑶の受領期限までに提出しなければならない。また、封印した入札書を、本公告３⑷の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、当所から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告４⑶に従い提案書等及び入札書を提出した入札者であって、本公告２の競争参加資格をすべて満たし、本公告及び入札説明書において明らかにした性能等の必要要件をすべて満たし、当該入札価格が独立行政法人国立環境研究所契約事務取扱細則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Shinichiro Ohgaki, President, Independent Administrative Institution, National Institute for Environmental Studies (NIES)
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the services to be recuired : About 30,003,577kWh Electricity
⑷　Fulfillment period : From 1, May 2010 to 31 March 2011
⑸　Fulfillment place : Independent Administrative Institution, National Institute for Environmental Studies (16―2 Onogawa, Tsukuba, Ibaraki, Japan)
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 5 of Detailed Rules concerning the Contract for NIES. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause :
②　not come under Article 6 of Detailed Rules concerning the Contract for NIES :
③　are classified as Grade “A”, “B” or “C” “Sale of products” in terms of the qualifications for participating in tenders by Ministry of the Environment (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2007, 2008 and 2009 :
④　are not being suspended from transactions by the request of the officials in charge of contract.
⑺　Time limit of tender : 5 : 00 PM 15, March 2010
⑻　Contact point for the notice : Takahiro Kawase, Accounting Section, General Affairs Division, Independent Administrative Institution, National Institute for Environmental Studies, 16―2 Onogawa, Tsukuba, Ibaraki, 305―8506 Japan. TEL 029―850―2321

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年１月27日
独立行政法人国立環境研究所
理事長　大垣眞一郎
◎調達機関番号　557　◎所在地番号　08
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　調達件名及び数量　独立行政法人国立環境研究所水環境保全再生研究ステーションで使用する電気供給契約　契約電力408kW　年間使用予定電力量1,721,496kWh
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　使用期間　平成22年４月１日から平成23年３月31日
⑸　需要場所　茨城県稲敷郡美浦村大山１番地　独立行政法人国立環境研究所水環境保全再生研究ステーション
⑹　入札方法　上記１⑵の件名に対し入札に付する。入札金額は各社において設定する契約電力に対する単一の単価（月額）及び使用電力量に対する単価（同一月においては単一のものとする。）を記載すること。（小数点以下を含むことができる。）落札の決定は当所が提示する予定使用電力量の対価を入札書に記載された入札金額に従って計算した総価で行うので、当該総価を上記の単価と併せて記載すること。
　なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。